

# 守口市役所新庁舎 オープンしました!!

市民の皆さんが、日ごろよく利用されるフロアを紹介します。



## 2F

## 別館

## 1F

### ▽議場



### ▽傍聴席



### ▽コンビニエンス ストア「ローソン」



### ▽危機管理室 ▽行政委員会会議室 ▽市民交流スペース ▽ロビー

## 市役所会議室の 申請方法

市役所内の会議室は、業務に支障のない範囲で市民などに使用していただけます。  
11月以降の会議室の仮予約および本申請の受付は次のとおりです。

### 所在地

〒570-8666 京阪本通2丁目5番5号  
TEL 06-6992-1221(代表) FAX 06-6994-1691

### 執務時間

月曜日～金曜日 9:00～17:30

### 閉庁日

土・日・祝日、年末年始(12月29日～翌1月3日)

### 仮予約

本申請をする前に会議室などの仮予約ができます。  
▽受付方法：電話または窓口  
注 市民など(市内在住、在職)が営利を目的としない場合で使用する日の2カ月前の属する月の初日(土・日・祝日、12月29日～翌1月3日を除く)は、電話のみ  
▽有効期間：1週間  
注 仮予約をしてから1週間以内に本申請・使用料の納付がない場合は、仮予約を取り消します。

### 本申請・使用料納付

受付方法：窓口のみ  
注 受付日時以外の受付はできません。  
会議室を使用するまでに、本申請および使用料の納付を必ず済ませてください。

### その他

▽使用可能日時、使用料、飲料、飲食の可否などについては、広報もりぐち10月号で確認してください。  
▽利用状況については、事前に電話で確認してください。

問 総務部・総務課  
TEL 06-6992-1432

### 自衛隊大阪地方協力本部守口出張所

## 10月31日(月)7階北エリア

枚方市より移転しました。  
自衛官募集事務などを行っています。

問 守口出張所  
TEL・FAX 06-6997-7339  
HP <http://www.mod.go.jp/pco/osaka/>

### 大阪府守口保健所

## 10月31日(月)8階

保健所の所管区域や開所時間、業務内容などは変更ありません。

問 守口保健所  
TEL 06-6993-3131~3134  
FAX 06-6993-3136  
HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/moriguchihoken/>

## 南エリア 2F 北エリア

- ▽課税課
- ▽納税課
- ▽保険収納課
- ▽保険課



- ▽会計室
- ▽指定金融機関
- ▽情報コーナー
- ▽総合窓口課



エレベーターホール

## 南エリア 1F 北エリア



- ▽市民相談室
- ▽証明書発行コーナー
- ▽パスポートコーナー
- ▽赤ちゃんの駅
- ▽総合案内
- ▽情報発信コーナー
- ▽ATM
- ▽正面玄関ロビー

- ▽会議室
- ▽守衛室  
(夜間受付窓口)

エレベーターホール

## 南エリア 4F 北エリア

- ▽監査委員事務局
- ▽選挙管理委員会事務局
- ▽広報広聴課
- ▽法制文書課
- ▽総務課
- ▽人事課



- ▽市長室
- ▽企画課
- ▽財政課
- ▽財産活用課



エレベーターホール

## 南エリア 3F 北エリア

- ▽福祉総務課
- ▽障害福祉課
- ▽高齢介護課
- ▽生活福祉課



- ▽地域振興課
- ▽放課後こども課
- ▽子育て支援課
- ▽保育・幼稚園課
- ▽子ども政策課

エレベーターホール

## 南エリア 6F 北エリア

- ▽環境政策課
- ▽保健給食課
- ▽学校教育課
- ▽学校管理課
- ▽教委・総務課
- ▽教育長室



### ▽教育センター

- ▽環境政策課
- ▽保健給食課
- ▽学校教育課
- ▽学校管理課
- ▽教委・総務課
- ▽教育長室



エレベーターホール

## 南エリア 5F 北エリア

- ▽人権室
- ▽消費生活センター
- ▽コミュニティ推進課
- ▽生涯学習課
- ▽スポーツ・青少年課
- ▽下水道管理課



- ▽都市計画課
- ▽道路課
- ▽公園課
- ▽建築指導課
- ▽建築課

エレベーターホール

## 窓口の延長・休日開庁を実施 ～11月11日(金)から～



問 総合窓口課  
TEL 06-6992-1525

- ① 住民異動届の受付
  - ② 印鑑登録届の受付
  - ③ 各種証明書発行
  - ④ マイナンバーカードの交付
  - ⑤ パスポートの交付
- 注 他市区町村に照会を行う必要がある手続きは、当日に完了できない場合もあります。

新庁舎移転を契機に、市民サービス向上の一環として、窓口の延長・休日開庁を行います。  
仕事などの都合で平日などに来庁できない人は、ぜひ利用してください。

開庁日時  
▽毎週金曜日：午後8時まで  
▽毎週日曜日：午前9時～午後1時

業務内容